

糸魚川商工会議所

「消費税転嫁対策セミナー」のご案内

8%に税率変更した消費税は、平成27年10月に予定した10%税率変更が、平成29年4月に延期されました。しかしながら消費税率8%は継続し「消費の減退」や「価格転嫁が難しい」などの影響も一部では継続しています。

糸魚川商工会議所では、変化した消費行動に応じた販売促進策や適切な価格転嫁など、消費税率8%の経営環境を乗り切り、更に10%時代に対応する全4回のセミナーを開催しますので、是非ご参加ください。

平成27年度消費税転嫁対策セミナースケジュール

	日時・会場	内容	講師
第1回	9月4日(金) 19:00~21:00 当所2階ホール	《全業種対象》消費税転嫁対策経営力強化セミナー ●消費税率8%、更に10%時代にも選ばれる商品・サービスのブランディング術	中小企業診断士 小松俊樹
第2回	9月11日(金) 19:00~21:00 当所2階ホール	《全業種対象》消費税転嫁対策販売促進セミナー ●お客様に価値と想いが伝わる感動ポップ広告の書き方	販促POPコンサルタント 竹谷知江子
第3回	9月18日(金) 19:00~21:00 当所2階ホール	《全業種対象》消費税転嫁対策企業防衛セミナー ●消費税10%で変わる消費と企業経営の有り方 マイナンバー制度の概要とリスク管理術	中小企業診断士 秋島一雄
第4回	9月25日(金) 19:00~21:00 当所2階ホール	《全業種対象》消費税転嫁対策Web活用セミナー ●ソーシャルメディアを活用した顧客とつながる人型マーケティング術	Webコンサルタント 横田秀珠

※受講料は無料です。

【講師のご紹介】

小松俊樹 先生 小千谷市生まれ長岡市在住	竹谷知江子 先生 佐渡市生まれ新潟市在住	秋島一雄 先生 福岡県生まれ東京在住	横田秀珠 先生 広島県生まれ上越市在住
消費財メーカー営業、商品企画に従事しヒット商品を開発した後、中小企業診断士として独立。データに基づくマーケティングやキャッチコピーの指導で新商品開発の支援事例多数。 新潟県商工会議所連合会登録講師で、長岡大学経済経営学科教授。	販売促進、色彩心理、接客サービス、POP広告講師として商工会議所や商店街、専門学校非常勤講師など幅広く講演し公的機関の登録講師も多数兼務。 新潟県商工会議所連合会登録講師で、新潟デザイン専門学校非常勤講師や新潟理容美容専門学校非常勤講師を歴任。	総合商社にてアメリカ、アジア駐在を経た後中小企業診断士として独立。 公的支援機関の専門家登録をはじめ海外展開支援にも多数の実績あり。 マイナンバー制度導入時の企業のリスク管理に精通したコンサルタント。	広島大学卒。父親経営の高校向け国語副教材尚文出版(株)に入社し営業で右肩上がりに業績を伸ばす。Web制作会社に転職して講師や提案営業を担当した後、独立してイースパイア(株)設立。 全国で年間120~150回講演する人気講師。

申し込み期限 平成27年8月25日(火)必着

【お問い合わせ・お申し込み先】

認定経営革新等支援機関 20130228 関東第7号及び関財金1第145号

糸魚川商工会議所・中小企業相談所

〒941-8601 糸魚川市寺町2-8-16 TEL552-1225 FAX552-8860

【申し込み先FAX番号 552-8860】

平成27年度 消費税転嫁対策セミナー申込書

参加講座	第1回 第2回 第3回 第4回	※参加を希望する講座を○で囲んでください。 複数回の受講も可能です。	
事業所名		住所	〒
TEL・FAX	TEL	FAX	
受講者名			

※複数人で受講の際は、受講者全員の氏名をご記入下さい。 ※いただいた個人情報は、他の目的で使用することはありません。